

佐世保市保健福祉審議会
令和7年度 第2回 高齢者福祉専門分科会

日 時：令和7年7月28日（月） 19時～20時予定
場 所：すこやかプラザ3階 デイケア室

《 会 次 第 》

1. 開 会

2. 開会あいさつ

3. 議 事

敬老特別乗車証交付事業について

- ・ 概要の説明
- ・ 前回ご質問いただいた内容への回答
- ・ 施策の方向性
- ・ 次回協議日程

4. 閉 会

【配付資料】

- ・ 資料1 敬老特別乗車証にかかる現状と課題
- ・ 資料2 佐世保市高齢者専門分科会（第1回）でのご質問に対する回答
- ・ 資料3 高齢者の健康増進 施策の方向性

○敬老特別乗車証にかかる現状と課題

1 市民の意向（令和5年度市民アンケートから）

※50歳～89歳の市民、3,000人に送付（うち回答者数：1,750人）

高齢者の健康増進に有効な手段

交通費助成	52.4%	現行制度のような支援
福祉施設助成	8.5%	温泉施設等の利用料の支援
文化・娯楽施設助成	2.5%	娯楽施設等の利用料の支援
飲食費助成	8.2%	飲食店等での高齢者向け割引制度
運動や趣味に対する支援	12.4%	心身の健康づくりに対する支援
地域活動への支援	5.5%	地域行事など、地域活動への支援
わからない	10.5%	

敬老パスは必要か

絶対必要	41.7%
必要	40.2%
無くても困らない	7.8%
必要ない	1.6%
他の制度を考えるべき	8.6%

敬老パスの利用者負担

無料のままだがよい	63.8%
利用者負担があってもよい	36.2%

利用者負担額（1乗車あたり）

100円程度	69.0%
150円程度	9.0%
200円程度	16.4%
その他	5.6%

2 議会からの指摘（令和7年6月議会から）

◆林健二議員（財政負担の見直しについて）

・財政負担の見直し

⇒投じている費用に対し結果が伴っていない

（約4.7億円/年に対し、交付者23,457人（交付率54.3%）

強い姿勢で見直しに臨むべき

成果が大きくなるような予算支出方法を検討すること

◆田山藤丸議員（公共交通の利用に係る支援策の在り方について）

①制度の目的と現状の整合性

⇒健康維持等を目的とする事業として、交付率が低いのでは

また利用者の属性による偏り（都市部・周辺部）があるのでは

②財政負担と費用対効果

⇒年4.7億円の予算を投じる事業としての効果は

同規模自治体と比較しているのか（自己負担等）

③公平性と支援のあり方

⇒地域間の利用機会の不均衡是正

④制度の持続可能性と拡張性

⇒バスのみではなく、他の交通事業者も活用すべき

⑤市民への丁寧な説明と同意形成

⑥所得に応じた負担設計

⇒所得に配慮した利用者負担を設けてはどうか

佐世保市高齢者福祉専門分科会（第1回）でのご質問に対する回答

資料2

1 外出支援の施策は他にあるのか

質問者

松尾委員

福祉特別乗車証 … 障がいの等級に応じ交付される、バスの無料乗車証 ※敬老パスと同趣旨事業
(障がい福祉課)

予約制乗合タクシー … 路線バス廃線に伴う代替手段として、予約制乗合タクシーを運行
(地域交通課) 乗車運賃は一部自己負担のみ(350円/片道) 残りは市負担。

2 高齢のドライバー数や事故件数はどれくらいか

質問者

井手委員

長崎県内での免許所持者、事故件数

	16歳以上人口	免許所持者	免許保有率	事故件数		死者数
全 体	1,113,471人	826,542人	74.2%	2,639件	0.32%	36人
65歳以上	431,895人	231,300人	53.6%	732件	0.32%	21人
75歳以上	229,035人	71,704人	31.3%	325件	0.45%	13人

※長崎県交通統計（令和5年実績）による

↑

事故件数 ÷ 免許所持者

【参考】市民アンケート

問 : 敬老パスを持っていない理由

回答 : 自家用車を運転しているため不要

75歳以上	75～79歳	80～84歳	85～89歳
99人 269人	74人 99人	18人 99人	7人 99人

3 バスの運行状況など、路線の情報が欲しい

質問者

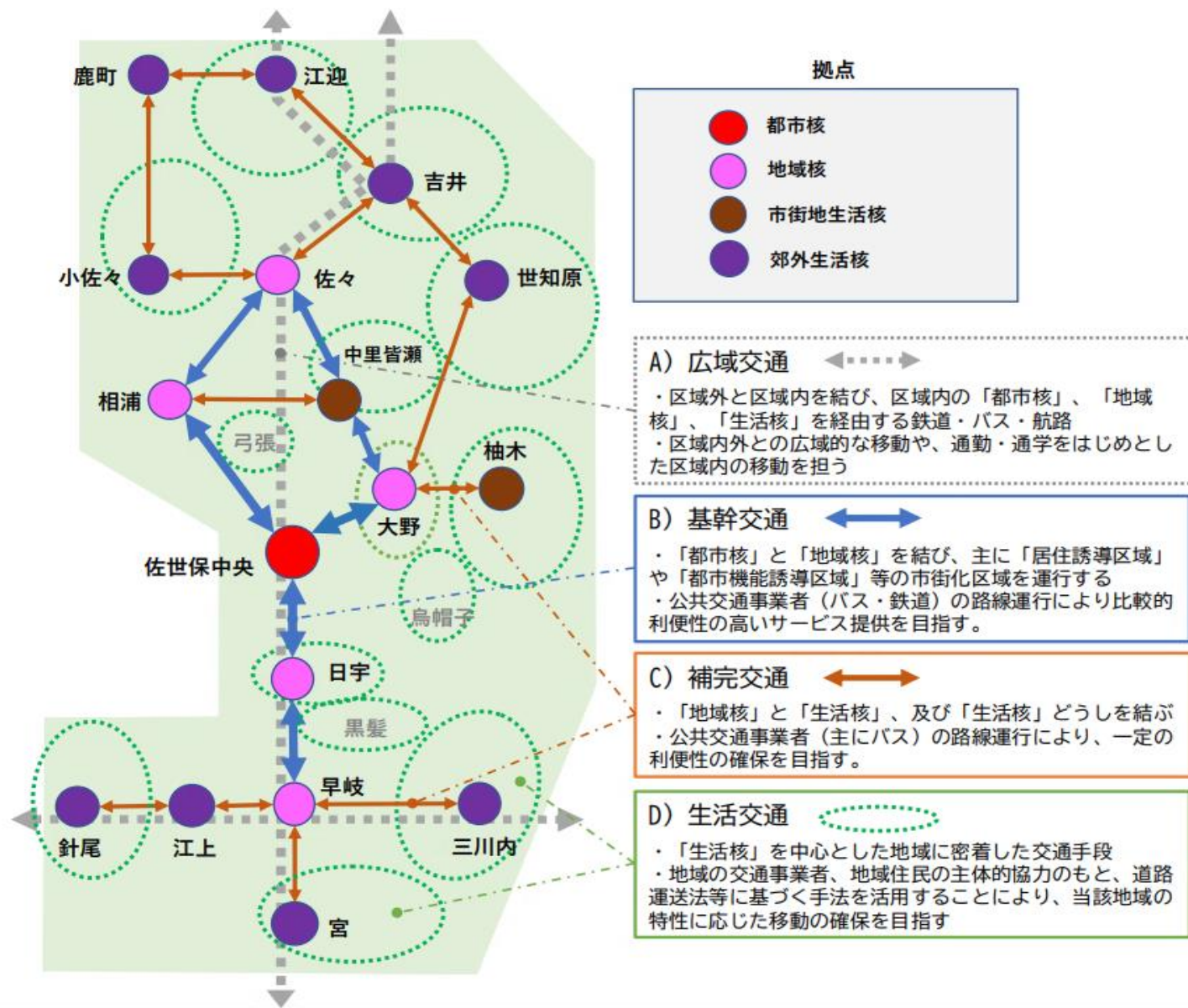
井手委員

○西肥バスの路線廃止・減便の状況（令和元年度以降）

※路線等の状況は別紙参照

	廃止	運行本数	減便数	減少率	廃止路線名
それ以前	-	6,748本	-	-	
R4.3.24	17路線	5,683本	△1,065本	-15.8%	
R5.4.1	-	5,216本	△467本	-8.2%	
R6.4.1	2路線	4,755本	△461本	-8.8%	新みなとターミナル線、須田尾線
R7.4.1	12路線	4,118本	△637本	-13.4%	烏帽子岳、弓張岳、宮津町線など

佐世保市のバス路線、その他補完交通の状況



○路線バス・鉄道以外の補完交通



- 道路が狭く路線バスが運行できない大野エリアを対象に、定時・定路線で運行するコミュニティバス



● 中通・横尾・梅田・保立二組の町内会区域を定時・定路線で運行する予約不要の乗合タクシー



- 日宇町、大和町内を移動する定時・定路線で運行する予約不要の乗合タクシー



● 自宅と地区内に設定した停留所間を運行する事前予約が必要な乗合タクシー

【対象地区】 世知原、三川内、小佐々・浅子、柚木、江迎、吉井、黒髪、烏帽子、弓張、宮、針尾、中里皆瀬

○高齢者の健康増進 施策の方向性

資料 3

佐世保市が考える健康増進

- ①家に引き籠ることなく、積極的に外出する
- ②生きがいを持ち、日々充実した日々を過ごす
- ③適度な運動を日々実践し、健康を維持する

現制度に求められていること

- ①現行制度における不公平感の是正
↳ 交付率の向上として表れる
- ②財政負担の縮減

	A 案	B 案	C 案	D 案
	外出支援	生きがいづくり	運動支援	既存事業との統合
手法	現行のような、交通費助成による外出支援を促し、健康増進をはかる ・市内共通乗車証を交付 バス、鉄道、デマンド、船、タクシー ・乗り放題をやめ上限を設ける	趣味講座等への参加費助成など、生きがいを持つことでの健康増進をはかる ・サークル活動等への活動助成 講師派遣、施設利用料など ・趣味講座等への参加費助成 5,000円程度/年を想定	歩くことでのポイント付与・助成など、運動による健康増進をはかる ・アプリと連携し、歩数に応じポイント付与	高齢者の健康増進施策は一定充足されているため、既存事業の拡充により健康増進をはかる ・想定事業 ふれあい・いきいきサロン 老人クラブ活動助成
	メリット ・外出支援は根強い人気がある ・現行制度からの移行に障害が少ない ・財政縮減効果が見込める	・より健康増進に直結した対策となりうる ・財政縮減効果が大きい	・より健康増進に直結した対策となりうる ・財政縮減効果が大きい	・既存事業のため、一定の効果を見込みやすい ・財政縮減効果が大きい
デメリット	・上限額次第であるものの、自己負担が大きい ・制度が変わり、周知・理解を得るため努力が必要 ・地域毎の利便性の差は残る	・制度が大きく変わり、周知・理解を得るのが困難	・制度が大きく変わり、周知・理解を得るのが困難	・制度が大きく変わり、周知・理解を得るのが困難

A 案) 外出支援 の例 長崎市 高齢者交通費助成



ホームページから抜粋

高齢者・障害者の交通費を助成します

ページID : 0051914 更新日 : 2025年3月21日更新  印刷ページ表示

対象者

高齢者交通費助成

昭和31年3月31日以前生まれの市民（障害者手帳を交付されたかたを除く）

バス・路面電車の利用助成を希望（エヌタスカードかnimoca）

4月中旬から下旬に「交通費助成登録確認通知書」が届きます。

登録したカードで、バス・路面電車を利用してください。利用したらポイントを交付します（上限5,000円）。

※12歳以下の障害者は上限3,000円

※申し込み内容に不備があって登録が完了していないかたには、はがきが届きます

引換はがきが届いたが、バス・路面電車の利用による助成に変更したい場合

- 1.（準備）エヌタスカードかnimocaを準備
- 2.（手続き）地域センターにある「交通費助成方法変更申込書」を提出 ※はがきを持参
- 3.（カードの登録完了）交通費助成方法変更確認通知書が届く

タクシー・船舶などの利用券を希望

4月中旬に引換はがきが届きます。はがきを持参し、利用券の交付を受けてください。

場所

地域センター、市内の郵便局

期間

2025年4月9日（水曜日）～12月26日（金曜日）の平日 ※郵便局は5月30日（金曜日）まで

交付する利用券

「タクシー」「船舶（伊王島・高島・池島）」「コミュニティバス（外海・野母崎・池島・高島・伊王島線）」利用券（5,000円相当分※1）のいずれか一つ。

障害者は「ガソリン（5,000円分）」、「福祉タクシー（48枚）※2」利用券も選べます。

※1 12歳以下の障害者は3,000円相当分

※2 福祉タクシーの対象者の要件ははがきで確認を

B案) 生きがいづくり の例

※横須賀市ホームページより



横須賀市
Yokosuka City

変化を力に進むまち。

高齢者生きがいの家への助成

高齢者生きがいの家とは

町内会、自治会等を単位として、年齢60歳以上の方が常時10人以上で趣味を生かし、実益を伴う作業活動を行う団体です。交付要件を満たしている団体には、運営費補助金を交付をしています。
(活動内容の例：編み物、縫物、陶芸など)

横須賀市高齢者生きがいの家運営費補助金

要件

- 町内会館、自治会館、その他これに類する施設に専用的な作業場所を有する
- 60歳以上の方が10名以上で週1回以上活動している
- 実益を伴う活動をしている
- 金銭出納簿を備え、活動の記録をつけている

補助額

月額4,000円×活動月数(満額48,000円)

C 案) 運動支援の例 きさらづ健康アプリ「らづ f i t」



木更津市が展開する「らづ f i t」とは…

「らづ f i t」とは、日常生活の中で健康維持増進のために必要であると言われる「歩く」「運動する」などの身体活動を推進し、運動習慣の獲得を図ることを目的とした歩数計健康アプリ機能である。

また、条件を満たした場合、木更津市の地域通貨である「アクアコイン」と連動した行政ポイント「らづポイント」が付与される。

サービス開始 … 令和2年9月から

登録者数 … 約6,500人 ※アクアコイン登録者全体の2割程度の方が登録

付与ポイント … ①一日7,000歩達成で5ポイント

②同一月内に7,000歩達成×10回で、更に10ポイント

ポイント付与実績 … 令和4年度実績：約240万ポイント ※月12万～20万ポイント + ポイント増量キャンペーン

地域通貨との連携 … 木更津市では、地域通貨であるアクアコインが先に提供開始され、らづ f i t が後発である。

よって、アクアコインの仕組みに合わせた組み立てが容易であり、スムーズに連携ができている。

利用者の声など … らづ f i t において1年に一度、アプリ上でのアンケート調査を行っている。

令和5年調査時点情報

アンケートの一部

始めたきっかけ：ポイントを貯めたい…67.2%、健康維持向上…42.5%、アクアコイン登録のついで…34.6% など

利用の効果：ウォーキングへの意欲が高まった…68.5%

歩数の変化：増えた…57.0%

体の変化：体力や筋力がついた…43.4%、体重が標準に近づいた…37.8%など

D 案) 既存事業との統合 ふれあいいいきいきサロン

市社会福祉協議会HPより抜粋

ふれあいいいきいきサロン

目的	ふれあいいいきいきサロンとは、地域を拠点に、そこに住む一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦などとボランティアとが共同で企画し、内容を決め、運営していく楽しい仲間づくりの活動をいう。 生きがいづくり、仲間づくり、閉じこもり防止、介護予防、参加者の見守り等を目的とする。
対象者	すべての住民が対象
活動内容	レクリエーション、脳トレその他楽しいプログラム等
参加費の目安	実費（例：地区公民館を会場としているサロンの場合、会場使用料、冷暖房費、材料費、茶菓子代など一人あたり約100円～300円程度）

<活動風景>

